

I-16

2022年 4月 20日

助成事業実施報告書

団体名 NPO 法人農の未来ネット

代表者・役職名 氏名 理事長 鈴木宣弘

▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調をお願いします。報告書に掲載するため活動の内容及び写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願いします)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

都市農業・農地の多面的機能を活用した地域再生支援プロジェクト

2. 実施団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

わが国の農業は、農業就業人口の減少と高齢化が進展し、担い手の育成・確保が喫緊な課題となっています。” NPO 法人農の未来ネット “は、食料自給率向上を目指しつつ、農業経営の担い手を積極的に支援するとともに、農業の重要性の理解促進と新たに就農を望む人の掘り起こし運動を行うことによって、元気農業・いきいき農村、国内農産物の消費拡大の実現に寄与するため、農林水産省元職員、大学関係者、生産者、消費者が一体となって2009年3月に設立しています。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

都市農業とは、生産緑地区内の区域内農地(都市農地)で耕作を行うことをいう。その都市農業に対する都民の評価は大きく変わりつつある。食の安全性への意識の高まりとともに、身近な農地で生産される新鮮で安全・安心な野菜が高く評価され、コロナの感染が拡大する中で自ら農作物を育成したいというニーズが増している。

また、東日本大震災を経験し、農地の延焼防止機能、避難場所としての役割が期待される他、良好な生活環境の維持、保全、農業体験・学習の場など、都市農地が有する多面的機能が評価され、農地の保全から農地を活かしたまちづくりが求められるようになってきている。

更に、自然、環境、農業への学習機能ばかりではなく超高齢化社会における元気高齢者の活躍の場づくりや障害者の就労・社会参加や不登校の児童・生徒、若者等の就労支援等、農業、農作業と親和性のある福祉においても都市農業が重要な役割が期待されている。

しかし、2015年、都市農業の重要性が謳われ、「都市農業振興基本法」が制定されて都市農業振興のための支援が行われてきたところであるが、多摩地域(北・南多摩地域)では、2015年から5年後の2020年には農家数及び耕地面積ともに約8割に縮小し、これまでの減少化傾向に歯止めが掛らず、都市農地の維持保全は大きな課題であると言える。

都市農地の減少が続く中で、生産緑地法で規定された指定期間30年に達する、いわゆる2022年問題で生産緑地が大量に放出され、都市農業は大きな変化を迎えている。

一方、これまでは農地所有者が自ら耕作することでのみ宅地並み課税が免除されていたものが、2018年

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの『効果』 300文字程度まで

- ①市民の農作業支援ボランティア（有償、無償、労働力の提供から農家経営委託）農業の担い手を育成する国の「シニア世代の新規就農に向けた農業研修事業」までとは云わないまでも、都の青空塾やシニア層を対象にした栽培技術指導、学習機会の強化が必要。
- ②市民農園や学童農園、農福農園、セミナー農園等、市民ニーズに応じた農地の活用
市民農園は、様々な市民の交流の場として、農を軸に多くの人に関わるコミュニティ形成に寄与していくことが望まれる。
- ③農福連携事業を推進するために農家と福祉法人をマッチングする仲介機能の強化と多様な農福連携事業の展開
農家への個々の障がい者の派遣以外にも農作業な困難な高齢農家での福祉事業所による農作業請負、生産緑地の維持が困難な農地の賃借による福祉法人の農業への参入等が想定される。
- ④農地の賃貸借のマッチングを仲介する仕組み・機能の導入
都市農業が安定的に維持・継続していくためには、他の自治体においてもマッチングのための仕組みづくりが重要である。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

都市農地の多面的機能を活かした特色ある農業活動の事例収集に関しては、若干、調査としては時期尚早であったと思われる。しかし、多面的機能を活かした農業活動は、今後、増加すると思われ、こうした個性的な農業活動に注視してその事例収集とその仕組みを農家、市民に伝える必要がある。

また、都市農地は、市民への安全で新鮮な農産物の提供の他に市民への環境保全・景観創出などの機能等、農地の多面的機能が重要とし、都市農地の保全の必要性を説いている。そうだとすると農家自らが生産緑地の維持している小規模農地に対して、緑地保全としての視点で都市農地の保全のための施策・事業の創設が期待される。

7. 参考資料

1. 都市農業・都市農地の多面的機能を活用した地域再生支援プロジェクト調査報告書 2. 「“農福連携を行う野島農園” 概要」農の未来ネット 9月号 (2021)	参考資料あり・特になし
---	-------------



農の未来ネット

NO. 140

9月号

特定非営利活動(NPO)法人農の未来ネット

<<http://www.nou-mirai.org/index.htm>>

理事長：鈴木宣弘

発行責任者：田沼 繁 (NPO 法人農の未来ネット事務局：FAX 042-497-1645)

編集長：西村正昭

(E-mail: toiawase@nou-mirai.org)

もくじ

ことしも米つくり修了～お陰様で昨年より増収～	1
“農福連携を行う野島農園” (吉泉 努)	2
書籍「米の科学」で知った「ミルキークイーン」	3
編集後記	4

ことしも米つくり修了

～お陰様で昨年より増収～



今年もNPO法人農の未来ネットみらい体験農場での稲刈り、籾の乾燥、籾摺りが無事終わりました。今年の収量は、玄米重でミルキークイーンが950kg、彩のかがやきが185kgの計1135kgです。昨年の収量は1075kgでしたので、60kgの増収となりました。どんな要因で増収したのでしょうか？

ところで、農民運動全国連合会(農民連)の農民連ふるさとネットワークの調査で、農協から農家に支払われる仮払金や買取り価格が前年比で2割～4割も下落していることが、わかりました。例えば、北海道産「ななつぼし」は60kgあたり1万1000円で前年比2200円下落し、新潟県産「一般コシヒカリ」は、1万2200円で前年比1800円下落。また、茨城県産「あきたこまち」は2500円下落で9500円と1万円を割りました。17道府県の約60銘柄中50超が下落したとしています。農民連ふるさとネッ

トワークの湯川喜朗事務局長(農の未来ネット会員)は「政府は36万トン減反・添削を打ち出していますが、ほとんど効果はありません。20年産米の在庫が、JAにも卸業者にも生産者の手元にも多く残っており、政府の責任でこれを市場隔離するなど手だてをとるべきです」と警告しています。生産者の売り渡し価格が下がっては、農家経営に大きな打撃になることは必至です。政府は、しっかりした対策をとるべきと考えます。一方、ネットなどの販売価格をみると、コメ販売価格が安くなっているとは見えないのですが・・・？

新型コロナ禍でしたが、今年も稲作りには多くの方にご参加・ご協力をいただきました。種まきの様子は、本紙4月号で、田植えの様子は本紙5月号に掲載いたしました。稲刈りについては何度かイベントを計画しましたが雨に遭い延期し、やっと9月26日(日)に実施することができました。告知が短かったこともあり、参加いただいたのは、1家族といつものメンバーで、おとな9人、子ども2人の計11名でした。ただこの日も、天気の様子が朝から、ぱらぱらと雨らしきものが。それでも午前中は何とか持ち堪え、稲刈りを行うことができました。お昼は田んぼで、煮込みうどんを提供し、ご参加いただいたご家族には稲刈りを存分に楽し

んでいただきました。

この一年の米つくりを写真でご紹介し、締めく

くります。来年の米つくりには、また多くの方のご参加を期待しています。(事務局)



種まき
4月3日



代掻き
5月4日



田植え
5月4日



家族で田植え
5月23日



稲の生育状況
8月28日



コンバインで稲刈り
9月13日



家族で稲刈り (1)
9月26日



家族で稲刈り (2)
9月26日

<調査事業報告>



“農福連携を行う野島農園” 概要

本紙2月号で、2021年度多摩地域市民活動助成に「都市農業・農地の多面的機能を活用した地域再生支援プロジェクト」を応募したことをご紹介しました。おかげさまで採択されましたので、現在、調査活動を開始しています。プロジェクトの趣旨は2月号をご覧いただくとし、本調査は各種取り組み事例を集め、分析・考察します。

事例の調査対象は、①食育関連団体、②高齢者活躍団体、③農福連携事業、④若者等就労支援農場、園芸療法農場等、⑤北多摩地域多面的機能を活かした活動団体受入れ農家などを予定しています。今回は、③の農福連携事業を調査しましたので報告します。

調査に応じてくれたのは、野島農園さん(代表：野島貞夫氏、東久留米市大門)です。調査日は7月24日(土)(写真1)。

野島農園の野島さんは、MOA大仁農園(静岡)で自然農法を学び、15年前から自然農法を活かした体験農園を行っています。耕地は、生産緑地に指定されており、面積は全体で50アール程度です。ご自宅の道路傍に直売所も設置し、近隣住民へ農産物を提供しています(写真2)。

野島氏は、地域の自治会長をしているときに、地域に貢献するため、自らの農地を活用してじゃがいも、さつまいもの植え付け・間引き・除草・収穫、餅つきなどを実施し、年間1500名が参加し、また、地域住民のための防災訓練を実施しており、現在も続いています。農福連携のきっかけは4、5年前に福祉事業所サイドから、体験農園を障がい者の教育・訓練の場として利用したいと申し出



【写真1】
聞き取り調査
野島氏(左)

があって、始まったとのこと。現在、2か所の野島農園で障がい者が農作業を行っています(写真3)。



【写真2】
野島農園が
運営する直
売所



【写真3】
障がい者と
耕作する野
島農園の圃
場

参加している福祉事務所は、ポリフォニー(週1回、5名)とピュルエルワーク(週4回、各5名)です。

障がい者の農作業には、両施設から指導員1名が同伴、障がい者を指揮し、作業内容は野島農園とMOA 1名(自然農法)が指導しています。指導に対してはいくつかの問題点があるようです。

1. 野島農園の作業は特に夏場は早朝と夕方が中心で、障がい者(作業所)は9時~16時なのでペースが合わない。

2. 障がい者の作業は時間や天候の制約を受けるので、計画通りに進まない。

3. 障がい者の個々人に合った仕事をあてるのが難しい。

4. 雨の日でも作業ができるにんにくの水耕栽培を始めたが、土・日曜日は障がい者が来ないので、うまくいっていない。

野島氏は、東久留米市の新聞社が発行している美多摩新聞に毎月1回体験農園の取り組みを投稿していたところ、元都議会議員から一般社団法人おらがまち(以下、「おらがまち」)を紹介され、

「おらがまち」から野島農園の野菜でピクルスを作りたいという話がきたといえます。

ピクルス製品は、野島農園の野菜を「おらがまち」を経由し千葉県のだレミファームに持ち込み、加工・瓶詰されたものを障がい者が包装します。現在、月に100本作り、ピュルエルワーク、ポリフォニー、「おらがまち」、野島農園が各25本を分担し販売しています。しかし、収穫野菜の量が揃わないとだレミファームには受け入れてもらえないことから、ピュルエルワーク、ポリフォニーと対策を話し合ったのですが、折り合いがつかなかったようです。そのため、野島農園は自らピクルスの製品化をすることとし、加工所を農場内に造り、保健所の認可を取り、現在、製品作りを試行錯誤しています。各種試作品を披露してくれました(写真4)。



【写真4】
野島農園試
作したピク
ルス

野島氏は、今後はビニールハウスを使ってトマト栽培や、にんにく栽培を行いたいと考えており、市の農業委員会に相談したところ、認定農業者制度を活用し、認定農業者として東京都の認定を受ければ、国などの助成が受けられるとのこと、認定農業者の申請を行っているといえます。野島氏は今後、国の事業の支援を受け、障がい者の農作業環境の改善などを行って農福連携をさらに推進したいと考えています。

(吉奥 努)

書籍「米の科学」で知った 「ミルキークイーン」

NPO法人農の未来ネットは、東京農業大学総合研究所研究会に加入しています。

先般、同研究会より、食物の健康の科学シリー

